# 委託病床に入院している重傷患者のご家族に理解しておいて欲しい今後の手続の流れ

〈R1.12.8 泉大津市立病院交通事故被害者研修会〉

だいち 法律事務所 DAICHI LAW OFFICE

弁護士 藤本一郎

# 交通事故から解決までの流れ



治療

リハビリ



症状固定 準備

症状固定



通院

往診

### 介護•生活

付添看護

事

故

発

牛



退院後の 生活場所 の選択



介護計画 の準備

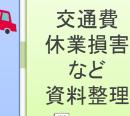


自宅改装の完成 介護器具の納品 介護計画の完成



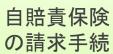
在宅介護

#### 法的手続





加害者の 刑事手続





後遺障害 の認定

自賠責 保険金受領

資料の整理 損害額の計算 賠償手続の選択



示談 交渉

解決

提訴



解決



# 入院中の大前提

- 治療・リハビリ
  - ・ 治療・リハビリに集中して、できる限りの回復を目指す。
  - ・ 委託病床は、長期間の入院が可能なので、治療・リハビリ に集中しやすい環境である。
- 入院期間中の生活の維持
  - 治療費健康保険・労災保険を適用して負担を減らす。
  - 生活費 保険会社や労災保険から休業補償を支払ってもらう。

# 症状固定

### ● 症状固定とは

- 加害者に賠償を求めるには、交通事故によって被害者に生じた 損害の額を算定する必要がある。
- 損害額を算定するためには、症状固定の診断を受けた上で、 自賠責保険に後遺障害を認定してもらう必要がある。

### ● 症状固定の効果

- ① 自賠責保険の請求が可能になる。
  - → 後遺障害が認定されれば、自賠責保険金を受領できる。
- ② 保険会社は、治療費・休業損害などの支払を止める。

# 症状固定の時期

- 症状固定とする時期の目安
  - 1 一般論

遷延性意識障害・脊髄損傷・高次脳機能障害などの重症患者の場合

→ 事故から「1年以上」が経過してからが一般的。

- 2 考慮要素
  - 主治医の見解(患者本人の回復状況)
  - 患者や家族の状況



# 症状固定の時期(考慮要素の解説)

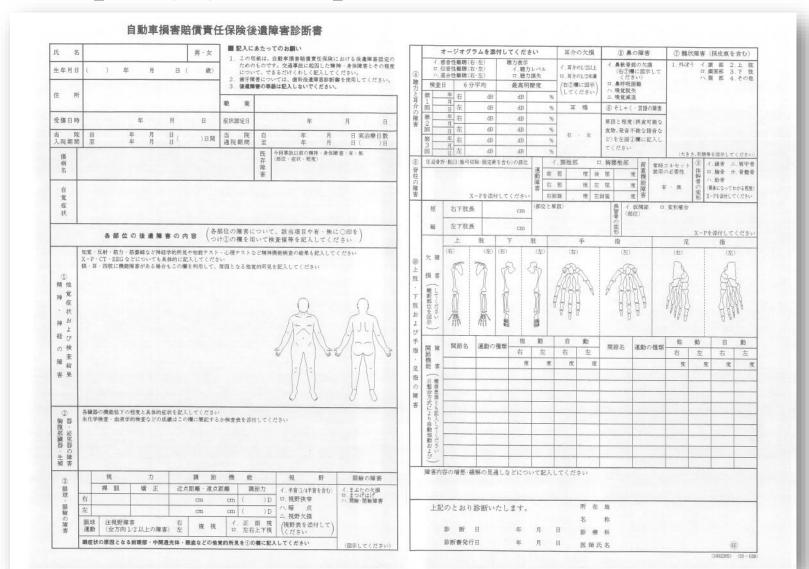
### ● 主治医の見解

患者の回復状況を見て、主治医が、 「これ以上の回復は難しくなった」 と評価すれば、症状固定と判断されやすい。

### ● 患者や家族の状況

- 保険会社の支払いが止まることの影響
- 退院後の環境整備などのための資金需要
  - ▶ 自宅の改造費
  - ▶ 介護器具の購入費

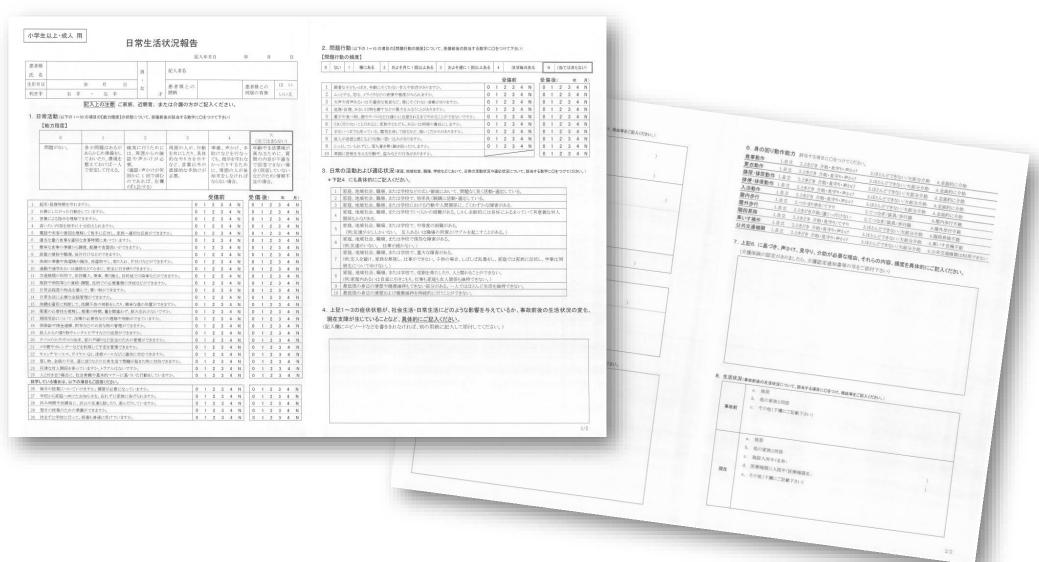
### 【後遺障害診断書】(作成:症状固定時の医療機関)



### 【神経系統の障害に関する医学的意見】(作成:症状固定時の医療機関)

	神経系統の障害に関	の四十円に	元		1	2	3	4
					なし	軽度 / 稀に	中等度 / ときどき	重度 / 頻回
者	男	記入年月日	年 月	B	障害なし	障害はあるが軽度であり、生 活には支減がない	代債手段の工夫や家族等の 援助で対処できている	深刻な生活困難さを起こす原 因となっている。
長名		病院名		_		同には文庫がつます。	TRAN CHINE CE CING	INCAS CLO
U-D	女	診療科			1 以前に覚えて	いたことを思い出せない	1	2 3 4
		医師名		(1)	2 新しいことを生		1	2 3 4
		print to				すぐ居眠りする	1	2 3 4
画像(脳	MRI、脳CTなど)および脳波 これらの医学的検査には	3いて、検査名・検査日と	寺記すべき所見をお示し	ください。		声かけが必要 く、飽きっぽい	1	2 3 4
						5、自己中心的	1	2 3 4
						く、考えを相手に伝えられない	1	2 3 4
						意思疎通を上手に行えない	1	2 3 4
76 4X / L	用学的绘本 如果 500 \$500 \$500 \$500 \$500					と同時に行えない たり、正確に遂行することができ	Pal A	2 3 4
	理学的検査 知能、配修、情報処理能力、遂行機能、言語なる 告書のコピーのご提供をお願いします(□なし・□あり)	この検査を行っていました。	<ul><li>検査日と所見をお示しく</li></ul>	tan,	11 粘着性、しつ		1	2 3 4
					12 感情の変動が	はげしく、気分が変わりやすい	1	2 3 4
便宜日/検	査名と所見:					とコントロールできない	1	2 3 4
					14 ちょっとしたこ 15 暴言・暴力	とですぐ恐る	1	2 3 4
						予動・性的差恥心の欠如	-1	2 3 4
					17 ふさぎこむ、タ		1	2 3 4
					18 特に理由もな		1	2 3 4
200 mb 488-6	能 該当する項目に〇をつけてください。また筋力も MMT (5~)	Western T. Levy Address.			19 夜、寝つけな 20 幻覚や妄想か		1	2 3 4
右上肢		かく能入してたさい。		7		ていることを自分では認めない	1	2 3 4
筋力	1.正常 2.手指巧緻性低下 3.補助手 層組由: 原外転: 財組由: 別付	中語: 手屈曲:	4.廃用				,,,,	
左上肢	1.正常 2.手指巧颜性低下 3.補助手	甲醛: 于相相:	手伸展: 4.廃用					
筋力		中展: 手扇曲:	- T.06/71 - 平仲展:	7. 上紀6	の症状が社会生活	・日常生活に与える影響につ	いて具体的にご教示ください	, \ <sub>0</sub>
右下肢		日難/下肢装具使用	4.廃用					
筋力		中醫: 定租由:	足伸展:					
左下肢	1.正常 2.耐久力低下/つまずきやすい 3.片足立ち	日難/下肢装具使用	4.廃用					
筋力	松柏曲: 股仲展: 膝組曲: 膝	申展: 足細曲:	足钟展:					
体 幹	<ol> <li>正常 2.軽度パランス障害 3.パランス悪</li> </ol>	く長く立っていられない	4. 座っていられない					
身の同じ	り動作能力 該当する項目にOをつけてください。							
事動作		the Advantage of August	. 6					
		どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	The second second second					
		どできない/大部分介助	4.全面的に介助					
巨衣動作	M作 1 自立 りょうじき 企助。目での、南 ハノナ ココモノ		3. 金田田 八二万円					
E衣動作 非尿・排尿動			4 全面的1- 小助					
E衣動作 非尿·排尿動 非便·排便動	<b>助作</b> 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん	どできない/大部分介助		8 全部位	り活動および適広せる	9		
E衣動作 非尿·排尿動 非便·排便動 人浴動作	助作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助		ウ活動および適応状況 域社会、職場、または学		に適広状況について具体的にで	サ示くがない
E衣動作 非尿·排尿動 非便·排便動 人浴動作 整内歩行	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほどん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほどん</li> <li>1.自立 2.つかまり歩き/ですり 3.でつか</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器	4.全面的に介助 4.屋内歩行不能			<b>兄</b> 枚などでの、全般的活動状況ならび	に適応状況について具体的にご	<b>数示ください。</b>
更衣動作 非尿·排尿 非便·排便動 人浴動作 星内歩行 星外歩行	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14とん</li> <li>1.自立 2.つか・まり歩き/ですり 3.でつか</li> <li>1.自立 2.ときどき介助/速くへ行けない 3.でつか</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 ぎ/装具/歩行器	4.全面的に介助 4.屋内歩行不能 4.屋外歩行不能				に適応状況について具体的にご	<b>表示ください。</b>
E衣動作 非尿·排尿 非便·排便 人浴動作 是內歩行 是外歩行 器外歩符	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.12とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.1まとん</li> <li>1.自立 2.つか・まり歩き/ですり 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき/介助・選ぐへ行けない 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき/介助・選ぐへ行けない 3.てとん</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 さが、装具/歩行器 きが、装具/歩行器 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.屋内歩行不能 4.屋外歩行不能 4.階段昇降不能				に適応状況について具体的にご	<b>改示ください。</b>
E衣動作 非尿・排尿 非便・排便動作 と浴動作 を内歩行 を外歩行 諸段昇降 にいず操作	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.7~つか</li> <li>1.自立 2.ときどき介助が支へ行けない 3.7~つか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かりす 3.14と人</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 とぎ/装具/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.壓內歩行不能 4.壓外歩行不能 4.壓外歩行不能 4.階段昇降不能 4.車1小寸自操不能	家庭, i			に適応状況について具体的にご	<b>数示ください。</b>
E 衣動作 非尿・排尿便動 ・ は か 歩 行 を と か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か か か か	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.12とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.1まとん</li> <li>1.自立 2.つかまり歩き/ですり 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 さが、装具/歩行器 きが、装具/歩行器 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.屋内歩行不能 4.屋外歩行不能 4.階段昇降不能	家庭, i			に適応状況について具体的にご創	<b>表示ください。</b>
E 衣動作 非尿・排尿便動 ・ は か 歩 行 を と か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か 歩 で か か か か	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.7~つか</li> <li>1.自立 2.ときどき介助が支へ行けない 3.7~つか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.14と人</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かりす 3.14と人</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 とぎ/装具/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.壓內歩行不能 4.壓外歩行不能 4.壓外歩行不能 4.階段昇降不能 4.車1小寸自操不能	家庭, i			に適応状況について具体的にご	<b>改</b> 示ください。
更衣動作 非尿・排尿 非尿・排尿 非尿・排尿 上 上 上 上 上 大 上 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.12とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.1まとん</li> <li>1.自立 2.つかまり歩き/ですり 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 とぎ/装具/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.壓內歩行不能 4.壓外歩行不能 4.壓外歩行不能 4.階段昇降不能 4.車1小寸自操不能	家庭, i			に適応状況について具体的にごも	<b>表示ください。</b>
更表動作 非尿・排尿 非尿・排尿 ・排尿 ・排尿 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.12とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.1まとん</li> <li>1.自立 2.つかまり歩き/ですり 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 とぎ/装具/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.壓內歩行不能 4.壓外歩行不能 4.壓外歩行不能 4.階段昇降不能 4.車1小寸自操不能	家庭, i			に適応状況について具体的にごも	<b>教示ください。</b>
更衣動作 非尿・排尿 非尿・排便・ 排作 素人 と と を を を を を を を を を を を を を	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.べつか 1.自立 2.ときどき介助が悪くへ行けない 3.べつか 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・下かり 3.14とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.14とん</li> <li>(長春年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年</li></ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ/装具/歩行器 とぎ/装具/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.壓內歩行不能 4.壓外歩行不能 4.壓外歩行不能 4.階段昇降不能 4.車1小寸自操不能	家庭, i			に適心状況について具体的にご	<b>表示ください。</b>
更衣動作 非尿・排尿 非尿・排便・ 排作 素人 と と を を を を を を を を を を を を を	<ul> <li>動作 1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.12とん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.1まとん</li> <li>1.自立 2.つかまり歩き/ですり 3.てつか</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り/ですり 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> <li>1.自立 2.ときどき 介助・見守り・声かけ 3.ほとん</li> </ul>	どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 ぎ「養臭/歩行器 ぎ「養臭/歩行器 ぎ「養良/歩行器 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助 どできない/大部分介助	4.全面的に介助 4.屋内步行不能 4.屋外步行不能 4.居股界降不能 4.居股界降不能 4.取、寸自接不能 4.公共交通機関は利用	家庭、 が			に適心状況について具体的にご	<b>改示ください。</b>

### 【日常生活状況報告】(作成:家族)

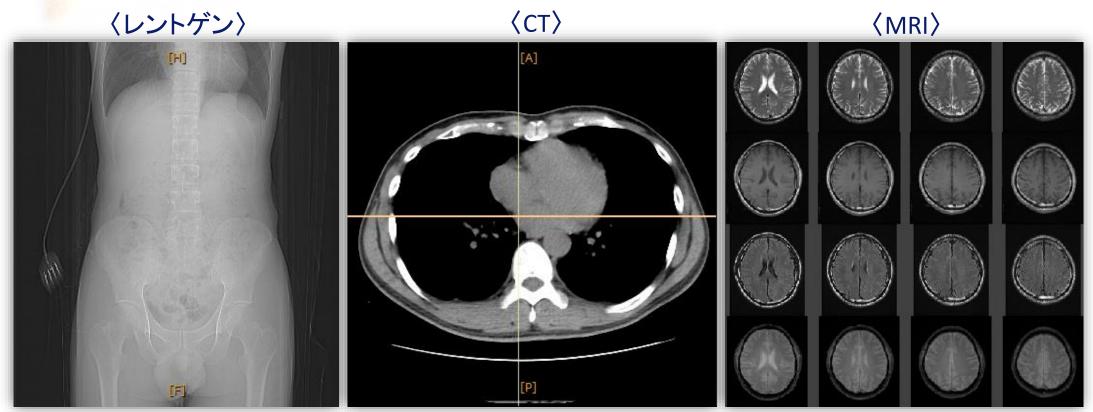


### 【頭部外傷後の意識障害についての所見】(作成:初診の医療機関)

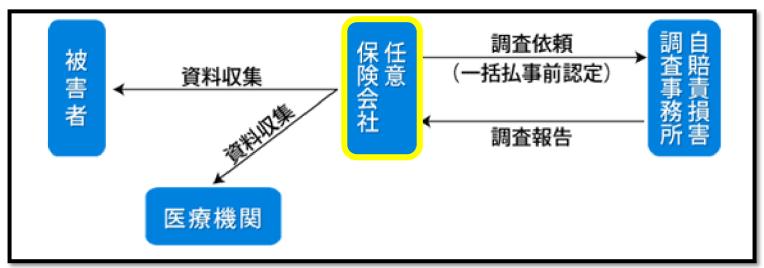
->+H->+	ト傷後の意識	戦障害につ(	いての所見			2. 外傷後健忘 (PTA) (本人が覚えていない期間) の長さについてご記入ください。
患者		様	年	月 日生	É	□ なし
<ul><li>意識障害の有無、その推移に</li><li>(1) 意識障害の有無・推移</li></ul>	こついてご記入	ください。				<ul><li>□ あり: (約) 時間、(約) 日、(約) ヶ月 (およその場合は 個別 に○を付けてください。)</li><li>□ 不明</li></ul>
□ 初診時の意識障害なし						SE Design SA part / SE Deb par
⇒ 来院前の意識障害	ロなし	□ 不明				<ol> <li>貴院終診時(退院時)における退院時サマリー、および他の医療機関への診療情報提供書の作成がありましたら、ご提供をお願いします。</li> </ol>
		(□救急隊から				Mark the transfer of the second secon
	※確認し	た内容を下欄に	ご記入ください	7.		退院時サマリー □ なし ・ □ あり (コピーのご提供をお願いします)
						診療情報提供書 ロ なし ・ ロ あり (コピーのご提供をお願いします)
		送時の記録(教急		ありましたら	、併せて添付	<ol> <li>意識障害の評価にあたり、頭部外傷以外の影響®が考えられる場合がありましたら、ご教示ください。</li> </ol>
The state of the s		とさい (口 なし				※呼吸不全、低酸素血症、出血性ショック等の循環器系・呼吸器系の障害、薬剤性・中毒性の意識障害、認知
<ul><li>□ 初診時の意識障害あり</li><li>□ 経過中に意識障害が出現</li></ul>						症、失語症等の精神疾患によるもの 等
□ 経過すべる瞬件日が出気	(105	_ 000.	LTV	_ T (VI		
○ 意識レベルの推移につい	て、JCS またに	はGCS にて確認	された内容を	とご記入くだ	さい。	
経 過	JCS		GG	CS.		
E1 44 85 351		T.	Nr.	11	700	
日 付 時 刻		E	V	M	Bt	
日付時刻		E	V	M	B†	5 その他 音樂論家の配目について 特別すべゆートがなりましゃとで勢テノださい
日付 時刻		E	V	M	B†	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
日付 時刻		Е	V	M	ät	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご数示ください。
日付時刻		Е	V	M	B†	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
日 付 時 刻	見められた場合		V	M	Bİ	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が設 □ 治療期間中、意識清明に)	なった。		V ください。)	M	Bİ	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が認	なった。 (およその場合は	(約) に○を付けて		M	Bİ	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が設	なった。 (およその場合は (約)	(約) に○を付けて		M	Bt	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が設 一治療期間中、意識清明に 意識清明になった時期: (約) 時間後、	なった。 (およその場合は (約) 時頃)	(約) に○を付けて 日後、(約)		M	Bt	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が認 □ 治療期間中、意識清明に 意識清明になった時期: (約) 時間後、 (月 日	なった。 (およその場合は (約) 時頃) 明にならなかっ	(約) に○を付けて 日後、(約) た。		M	Bt	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。
(2) 上記の期間で意識障害が認	なった。 (およその場合は (約) 時頃) 明にならなかっ CS:30以上。(	(約) に○を付けて 日後、(約) た。		M	Bt	5. その他、意識障害の所見について、特記すべきことがありましたらご教示ください。 年月日 医療機関の住所
(2) 上記の期間で意識障害が認 一治療期間中、意識清明に下 意識清明になった時期: (約) 時間後、 (月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	なった。 (およその場合は (約) 時 頃) 明にならなかっ CS:30以上、( になった。	(約)に○を付けて 日後、(約) た。 (CS:計≦8)	ケ月後	M	Bt	年 月 日 医療機関の住所
(2) 上記の期間で意識障害が設   治療期間中、意識清明に 意識清明になった時期: ( (約) 時間後、 ( 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	なった。 (およその場合は (約)	(納) に○を付けて 日後、(約) た。 (CS:計≦8) は(納) に○を付け	ケ月後 ナでください。)	M	Bt	
(2) 上記の期間で意識障害が設 治療期間中、意識清明に 意識清明になった時期: (約) 時間後、 (月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	なった。 (およその場合は (約)	(約) に○を付けて 日後、(約) た。 (CS:計≦8) は(約) に○を付け 日後、(約)	ケ月後 ナでください。)	M	Bt	年 月 日 医療機関の住所



【画像データ】(作成:撮影した全ての医療機関)



# 自賠責保険の請求手続(事前認定)



【任意保険会社が、資料の収集・認定手続を行う方法】

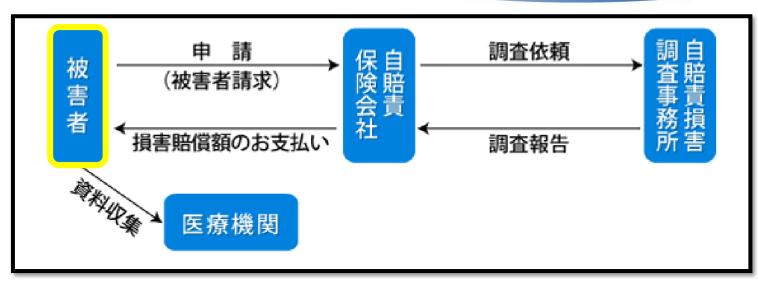
### メリット

保険会社が資料の収集をしてくれる。

### デメリット

- 十分な資料の収集がなされない。
- 示談成立まで 自賠責保険金が支払われない。

# 自賠責保険の請求手続(被害者請求)



【被害者が資料を収集し、請求手続を行う方法】

### メリット

- 十分な資料を集めて提出できる。
- 後遺障害が認定されれば 自賠責保険金を受けとれる。

### デメリット

・ 被害者が資料を収集する必要がある。

# 退院後の生活場所

### ● 被害者の生活場所の選択肢

- ① 自宅
- ② 病院(療養病床)
- ③ 介護施設

### ● 考慮要素

- ① 本人の状態
- ② 家族の介護能力
- ③ 利用可能な介護サービス
- ④ 得られる賠償金の額の違い



# 賠償手続の選択

### ● 加害者(任意保険会社)への請求

自賠責保険金は、賠償金の一部の先払いであり、 残額を請求する必要がある。選択肢は、大きく分けて3通り。



- ① 示談
- ② 交通事故紛争処理センター
- 3 裁判

# 損害賠償の請求手続の選択

- 示談・交通事故紛争処理センターのメリット
  - ① 保険会社が後遺障害等級を争う可能性が低い。
  - ② 解決までの期間が短期間で済む。



### ● 裁判のメリット



- ① 裁判所による中立的な判断を受けられる。
  - ▶ 個々の損害項目
  - ▶ 過失割合
- ② 弁護士費用・遅延損害金が認められる。

# 成年後見

### ● 成年後見が必要となる場合

- ① 被害者が成人になっていること 未成年の場合は、親権者が代理権を有するので不要。
- ② 被害者が意思疎通できない状態、意思疎通ができても 判断能力が大きくかけていること

### ● 成年後見の形態

- ① 親族(親・配偶者など)が後見人になる
- ② 親族が後見人になり、専門職が後見監督人になる。
- ③ 専門職が後見人になる。
- ④ 専門職が財産管理、親族が身上監護を行う(分掌)

# 事故から解決までにかかる期間の目安

